

小樽地区サッカー協会Webページ運営・管理規程

(目的)

第1条 この規程は、小樽地区サッカー協会（以下、本協会）Webページの運営・管理に必要な事務の処理について定めるものであり、Webページの適切かつ円滑な運営・管理を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この規程における、Webページとは、本協会の各種情報をインターネット上に公開し、当該情報を提供することをいう。本協会Webページとは、「<https://otarufa.sakura.ne.jp/>」をトップページとするWebサイトをいう。

(適用範囲)

第3条 この規程は、原則として本協会がインターネットを通じて提供するWebページの全てに適用されるものとする。

(基本原則)

第4条 Webページの運営・管理に際しては、次の各号に掲げる内容を原則とする。

- (1) Webページは、本協会事業計画に記載されている事業内容の範疇で作成する。
- (2) Webページの利用対象者は、本協会事業計画に記載されている事業の関係者を優先する。
- (3) 誰にでも使いやすく、わかりやすく、情報が見つけやすいWebページとなるよう、本協会として統一した情報を利用者へ提供する。
- (4) Webページ作成後の運営経費と人的負担に十分留意する。

(経費・人的負担の確認)

第5条 Webページの企画に際しては、当該Webページの運営・管理に係る本協会の経費・人的負担について留意するものとする。

(情報の統一)

第6条 本協会として統一した情報を利用者へ提供するため、Webページの内容が複数の事業に係る場合は、当該事業に関わる委員会で調整を十分に行うものとする。

(安全性の確保)

第7条 Webページには必要なセキュリティ対策を行うものとする。個人情報に関わるWebページには、必ず暗号化又はそれに代わる対応を行い、個人情報の漏えい等の事故が起きないように務めるものとする。

(肖像権・著作権等)

第8条 Webページにおける文章、画像等の肖像権、著作権及び関連諸権利については、当該Webページの作成及び公開に問題が生じないように留意するものとする。

(PR)

第9条 各種メディアや本協会作成物へのURL掲示により、積極的なホームページのPRを行うものとする。

(検証・見直し)

第10条 随時Webページの検証を行い、Webページの見直し等について当該Webページ関係担当との調整を行うものとする。

- (1) 信頼性(信頼できる内容であること)
- (2) 明瞭性(分かりやすく表現されていること)
- (3) 安全性(不正アクセス・地震・火災等からサーバ類が保護されていること)
- (4) 利便性(利用者が探したいものがすぐに見つかること)
- (5) 採算性(本会における経費及び人的負担に対する効果が高いこと)
- (6) 適法性(諸権利及び個人情報の保護に関する取扱いが法に準拠していること)

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、この規程の運用に関して必要な事項は、理事長が定める。

附則

本規程は、2020年5月20日から施行する。